

商工あきた

AUGUST

8
2009



- 1 地区別組合代表者懇談会を開催！ 1
組合の現状、課題等について意見交換
- 2 「ものづくり中小企業製品開発等
支援補助金」第2回公募 受付中！ 3
- 3 地域商店街活性化法が成立！ 4
- 4 イノベーションと人材で活路を開く
中小企業白書2009年版のポイント
PART2 ... 5

- 日本列島組合探検隊..... 13
- 景況レポート6月分 14
- 話題の広場
中央会事業より..... 15
- アラカルト..... 16
- インフォメーション..... 16
- 支援団体活動レポート..... 17
- 高校生の県内就職促進にご協力下さい！ 17

『若き秋田のクリエイターたち』
～秋田公立美術工芸短期大学 卒業・修了制作作品から～



藍

渡會真理絵 (H20年度 / 工芸美術学科 染織コース・染色)

【卒業・修了制作展 優秀賞】

藍染めを勉強し藍に触れ、たった一色で人を魅了する圧倒的な存在感に惹かれ、研究テーマを「藍」にし、藍染液の中に布を入れた時の、布に付着していた酸素が藍の中で上昇していく様子をイメージし壁かけを制作した。

この作品を見ることで、今まで頭の中にあった嫌な事が一瞬でも忘れ去る事のできるような、印象の強い作品を目指した。

地区別組合代表者懇談会を開催!

組合の現状、課題等について意見交換



横手会場

本会では、6月25日(木)の鹿角会場を皮切りに、県内7地区8会場において地区別組合代表者懇談会を開催した。

懇談会では、昨年度の代表者懇談会で出された要望等の対応経過状況や本会が今年度から実施する事業の紹介等が行われた。また、参加した組合代表者等からは組合の現状や課題、要望について意見が出された他、出席した各地域の地域振興局や市の担当者に要望を訴える場面も見られた。

なお、各代表者から出された要望等については、本会が実施する組合への支援事業や国等への要望活動として、今後反映させていくことにしている。

各会場で行われた主な意見・要望

【鹿角会場 (6/25)】

- イベントの実施については、自己負担率が高く、財源捻出に苦勞している。イベントに対する補助を手厚くしてほしい。(商店街)
- アーケードの高度化資金の返済を終了したが、今後老朽化による補修が必要となるため、何か良い方策があればアドバイスしてもらいたい。(商店街)
- 市からの借地で駐車場を管理しているが、人件費が賄えない状況。冬場の除雪費の補助を市に要望したい。(商店街)
- ポイントを利用した公共料金の支払いなどを研修するため、福島県へ視察を企画している。是非、市の担当者にも同行してもらいたい。
- 昭和55年の通達である未引換分の処理についての改正を要望したい。(ポイントカード)
- 端末機が13年目となるため、国の中小商業活力向上事業を利用して、今年9月に更新する予定である。今後、ハミングカード(協)とは互換性を生かした相互利用のポイント発行も検討していきたい。(ポイントカード)
- 資材の調達は、県内業者優先使用となっている。今後とも、地元企業への発注・県産材の使用について願います。(アスファルト、運送)



【横手会場 (7/8)】

- JAの員外利用により不利益を被っている団体や企業が数多くあり、懸案事項である。(葬祭)
- タスポの導入によりコンビニでの店頭販売は好調であるが、店を閉める組合員が増えた。タスポの目的である未成年者の喫煙防止に本当に効果があったのか検証する必要がある。(たばこ)
- 9月19日(土)・20日(日)にB級ご当地グルメの祭典「B-1グランプリ」が開催されるので、そのPRを中央会にお願いしたい。(やきそば)
- 若手経営者の研修会を開催したいので、有効な研修内容となるよう、中央会に計画づくりをサポートしてもらいたい。(トラック)

【大館会場（7/7）】

- 建設業関係の補助金は他業種に比べて少ない気がする。もっとあっても良いと思う。(機械)
- 公共工事の絶対量が減少傾向にある中、緊急雇用安定助成金を有効活用した。(管工事)
- ダumpingがひどい状況にある。今後は、市への入札参加を行っていききたい。(建設)
- 地デジ、エコポイントについては、誰から見ても簡単にできるようなシステムにしてもらいたい。(電機販売)
- 先日のイベントでは、3,000人が参加した。今後も集客のためイベントをどんどん開催したいと思っているので、支援してもらいたい。(商店街)



【湯沢会場（7/14）】

- アーケードを撤去するかどうかは、撤去した後の景観や積雪の問題があり、まだ組合員のコンセンサスが一致していない。アーケードをどうするかや駐車場が今後の問題であり、コンセンサスづくりを進めたい。(商店街)
- 小ロット、短納期で、組合員の経営は非常に厳しい状況にある。(繊維)
- 組合員数は昔は100社もいたが、今は14社になった。青年部を立ち上げたいと思っている。(タイヤ販売)
- 河川の共同採取を目的に設立した組合であるが、今はほとんどない。1年半前に他の組合と共同で国土交通省へ要望に行ったこともあったが、今後の要望の際には、中央会にも中に入ってもらおう等協力をお願いしたい。(骨材)



【能代会場（7/16）】

- 老朽化したアーケードを撤去したが、舗道に雪が積もるようになってしまった。そのた

め融雪舗道にしたいと考えている。(商店街)

- 公共工事が主体であるため、公共工事が減少すると直に影響を受ける。フライアッシュコンクリートについては、行政にはもう少しスピードを上げて進めていただきたい。
- 生コンは型枠に入れる必要があるため分離発注は難しいと思うが、他県では実施されている例もある。分離・分割発注をお願いしたい。(生コン)
- 製材工場から出る端材で発電を行っているが、稼働率が悪いのが悩みである。活用できる補助金を教えていただきたい。(バイオマス発電)



【大仙会場（7/23）】

- 国内市場は縮小しており、拡大の可能性がある海外に販路を向けていく必要もある。(酒造)
- 納豆の需要が減少している。価格競争から脱却するためにも、今後は商品の差別化がますます必要となっている。国内市場が縮小しているため、海外展開に強い人材を紹介してほしい。(納豆)
- 現在のような厳しい景況なので、行政には適正価格での発注をお願いしたい。(電気工事)
- かつては、行政からの受注があったが、近年は県外の大手に受注されるなど、組合としての受注がなくなっている。行政への要望に際しては、中央会に同行をお願いしたい。(屋外広告)
- 組合員が高齢化してきており、若手の育成のために青年部を立ち上げたいと思っている。中央会の協力をお願いしたい。(電機販売)



※7月28日、30日に行われた秋田会場（工業・商業）での意見・要望については、来月号に掲載致します。

「ものづくり中小企業 製品開発等支援補助金」 第2回公募 受付中!

経済産業省は、平成21年度補正予算の成立を受け、「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」（ものづくり補助金）を創設しました。この補助金は、ものづくり中小企業者の技術力向上を図ることにより国際競争力を強化することを目的としており、「特定ものづくり基盤技術」（※）を活用した試作品開発、製品実証等を行う中小ものづくり企業を重点的に支援するものです。

第1回公募は、平成21年6月12日～6月24日の期間で行われ、秋田県からは27件の応募があり、8月7日（金）に採択決定・結果の公表の予定となっております。現在は第2回公募中であり、締切は9月上旬の予定となっております。

※特定ものづくり基盤技術とは？

中小ものづくり高度化法に基づいて定められた次の20分野の技術です。
金型、鍛造、鋳造、金属プレス加工、組込みソフトウェア、電子部品・デバイスの実装、プラスチック成形加工、粉末冶金、溶射、動力伝達、熱処理、溶接、めっき、部材の結合、位置決め、切削加工、織染加工、高機能化学合成、発酵、真空の維持



ものづくり中小企業の試作開発から販路開拓への支援（試作品等開発支援事業）

○助成対象企業

自ら試作開発を行うものづくり中小企業が対象。複数の中小企業者が共同で申請することも可能。

○助成期間と金額

1年間〔原則単年度内〕で行う補助率3分の2（補助上限額1億円）の補助事業。
補助対象経費：人件費、機械装置等費、原材料費、外注加工費等。

（注）購入した設備や開発の成果は中小企業者に帰属しますが、設備の転用には一定の制限があります。

○助成対象となる事業

中小企業者が自ら行う「特定ものづくり基盤技術」を活用した試作開発とその成果に係る販路開拓等に係る取組が対象。仕掛品を仕上げる試作開発なども対象。

（注）試作開発とは、技術的課題を明確にして試作したものをいいます。サンプルを作るにあたり技術的課題が存在しないものは試作開発とは認められません。試作品を性能評価のために試験機関やユーザーに必要な個数無償で譲渡・貸与することも可能です。

（注）有償で譲渡するなど、営利活動に利用することはできません。

ものづくり中小企業の製品実証等への支援（製品実証等支援事業）

○助成対象企業

自ら開発した製品・技術等の実証や性能評価を公設試験機関等に依頼するものづくり中小企業が対象。

○助成期間と金額

1年（21年度内での事業完了を原則）以内で行う、定額補助（50～500万円）の補助事業。

補助対象経費：公設試験機関等に依頼する費用（評価・検証費、研究開発費、技術指導費等）。

○助成対象となる事業

ものづくり中小企業が、販路拡大を目指し、自社の製品等について、公設試験機関等による実証等を受ける事業。

（注）申請に当たっては、公設試験機関等による実証等の同意を必要とします。

◆ものづくり補助金の申請・お問い合わせ先

本事業に係る申請、お問い合わせにつきましては、本会工業振興課（☎018-863-8701）までお願い致します。

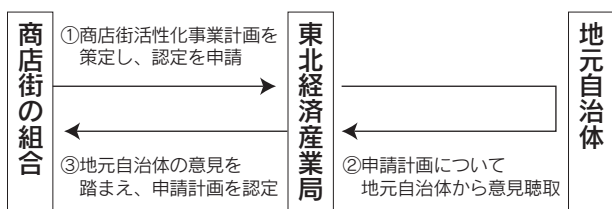
また、募集要項、申請様式等については本会ホームページ（<http://www.chuokai-akita.or.jp/>）に掲載しております。

地域商店街活性化法が成立！

去る7月8日、「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律（通称：地域商店街活性化法）」が成立しました。同法は、地域住民に役立ち、地域の魅力を発信する「商店街ならではの取り組みを支援することで商店街を活性化することを目的としており、補助金や税制、人材育成など総合的な支援を行います。

今回は、その概要についてご紹介します。

商店街活性化事業計画の認定の流れ



※ 同法では、商店街の組合（商店街振興組合・事業協同組合）が、地域住民のニーズに応じて実施する商店街活性化の取り組み（商店街活性化事業計画）を、東北経済産業局で認定の上、支援を行います。なお、商店街活性化事業計画の募集開始時期については今後公表されます。

支援対象となる商店街活性化の取り組み例

- ・ 宅配、買い物サポート、地域イベント、ブランド開発
- ・ 地域交流施設、子育て支援施設、産直店舗、植物工場
- ・ 共同店舗、新規起業者向けチャレンジショップ
- ・ アーケード、広場、街路整備

主な支援措置

○認定事業に対する支援

- ① 認定事業に対する中小商業活力向上補助金（※）の補助率を引き上げ。（1/2 → 2/3）
- ② 認定事業を行う商店街等に土地を譲渡した者に対する、1500万円を上限とした譲渡所得の特別控除。
- ③ 小規模企業者等設備導入資金助成法の特例により、認定事業を行う小規模企業者に対し、設備資金貸付（無利子）の貸付割合を引き上げ（1/2以内 → 2/3以内）。

- ④ 中小企業信用保険法の特例による、保険限度額の拡大（2倍）、填補率の引き上げ（70% → 80%）、保険料率の引き下げ（3%以内 → 2%以内）。

※ 中小商業活力向上補助金

ソーラーパネル付アーケード、省エネ型街路灯、防犯カメラなどの整備、空き店舗を活用したコミュニティ施設の運営、電子マネーやポイントカードの導入、イベントの実施など、商店街が社会課題に対応する各種の取り組みを補助します。

○補助率 国 1/2（地域商店街活性化法の認定を取得した場合は 2/3）

○対象補助事業

支援対象となるのは、商店街等における中小商業の活性化を図るとともに、以下のいずれかに対応した事業です。

- ① 少子高齢化
- ② 安全・安心（災害復旧含む）
- ③ 低炭素社会構築・環境・リサイクル
- ④ 創業・ベンチャー
- ⑤ 地域資源・農工商連携
- ⑥ 生産性向上（集客力向上、IT化、物流効率化等）

○人材育成

新たに設立された(株)全国商店街支援センター（☎03-6228-3061）が行う人材育成、ノウハウ提供等の事業を支援します。

○有用情報の収集・発信

事例集作成などを通じて商店街活性化に取り組む商店街にとって有用な情報を収集し、全国に発信します。

◆お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせにつきましては、本会商業振興課（☎018-863-8701）又は東北経済産業局 商業・流通サービス産業課（☎022-221-4914）までお願い致します。

本号では、7月号に引き続き、中小企業白書のポイントとして、その概要についてご紹介致します。

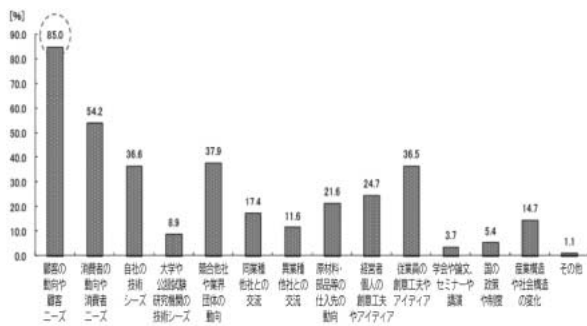
第2章 中小企業による市場の創造と開拓

イノベーション実現に向けたニーズの把握と市場の開拓

(1) 新たな製品等のニーズ把握の重要性

- 中小企業は、新たな製品・サービスや技術に関するアイデアや発想の源泉として、自社の技術シーズよりも顧客のニーズを重視している。

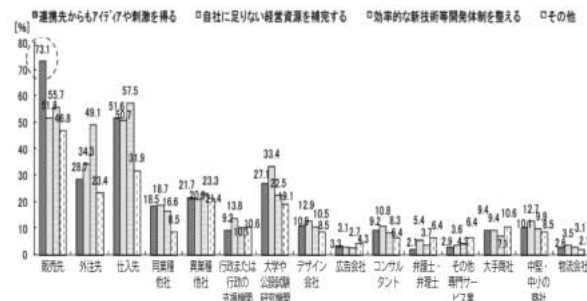
図1：アイデアや発想の源として重視する項目



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「市場攻略と知的財産戦略にかかるアンケート調査」(2008年12月)(注)1. 中小企業のみ集計。

- 革新的なアイデアや発想を得るため、中小企業は販売先との連携を重視している。

図2：中小企業が新商品等を生み出すに当たって連携したい相手(連携の目的別)



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「市場攻略と知的財産戦略にかかるアンケート調査」(2008年12月)

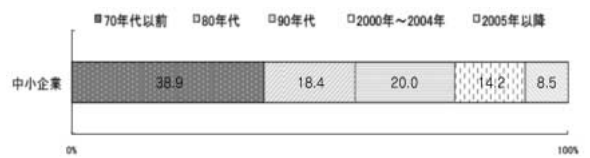
(2) モノ作りとサービスの連携の重要性

- 顧客ニーズの把握のため、中小製造業者がサービス分野(小売・卸売・サービス業)への参入を通じて多角化戦略をとる動きも見られる。

図3：中小製造業のサービス分野への参入の有無



図4：中小製造業のサービス分野への参入時期



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「市場攻略と知的財産戦略に関するアンケート調査」(2008年12月)(注)1. 中小製造業のみ集計。

- サービス分野へ参入する理由としては、「事業の多角化の一環」という理由に次いで、「自ら顧客へ販売する手段を持つ」という理由が多く、また、販売手段の獲得やニーズの汲み上げを目的として参入した企業はヒット商品を生む傾向。

事例：株式会社コメットカトウ

主力商品であるスチームコンベクションオープンについて、料理店等のユーザーを対象とし、同社独自に作成した料理のレシピを提案するセミナーを年間100回程度開催し、その中で把握した「顧客ニーズ」を商品開発に活用。

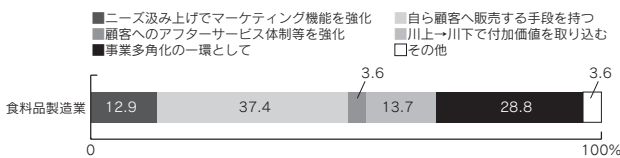
(3) 農商工連携の重要性

- 食料品製造業を営む中小企業のうち、サービス分野へ参入している企業は、中小企業全体の平均よりも多い。参入の理由も「自ら顧客へ販売する手段を持つ」が多い。
- 食料品製造業を営む中小企業は、農商工連携に向けて、農林水産業者との連携の目的として、「地域ブランドの形成」、「原材料の確保」のほか、「トレーサビリティの実現」を掲げており、食の安全や消費者の信頼の確保への対応も意識されている。
- 農商工連携の取組は、地元の農産物を有効活用したものから、製造業者の技術の活用等、農林水産関連の事業モデルを革新する本格的なものまで幅広いが、食の安全等を含めた消費者ニーズに的確に対応するための取組が重要である。

図 5：食料品製造業のサービス分野への参入の有無



図 6：食料品製造業のサービス分野への参入理由



資料：三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社「市場攻略と知的財産戦略にかかるアンケート調査」(2008年12月)
(注)1. ここでいう食料品製造業とは、日本標準産業分類(平成19年11月改訂)の09 食料品製造業及び10 飲料・たばこ・飼料製造業をいう。2. 中小企業のみ集計。

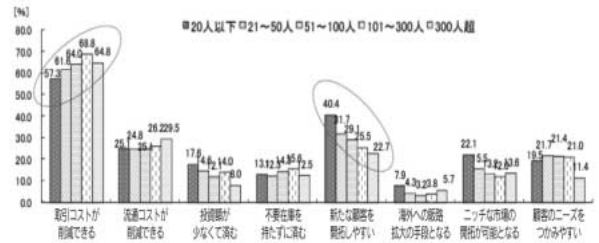
事例：株式会社マスカル(北海道)

同社の瓶詰めプリンには、卵黄の代わりに、地元農家と連携して北海道産の米粉を使用。従来、瓶詰めプリンには日持ちがしないため、道外への販売が難しかったが、品質を落とすことなく冷凍する技術を自ら開発し、全国での販売に成功。

(4) IT の活用による顧客開拓の重要性

- 中小企業が取引先を拡大させていく手段として、IT の活用も重要。実際、電子商取引のメリットとして、「取引コストの削減」を挙げる中小企業が最も多いが、次に「新たな顧客の開拓」が多く、従業員規模が小さい企業ほど多くなる。

図 7:電子商取引を行うメリット(従業員規模別)



資料：三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社「市場攻略と知的財産戦略にかかるアンケート調査」(2008年12月)
(注)1. ここでいう電子商取引とは、インターネットや専用回線を用いて受発注を行うもので、決済までを要件とはしていない。2. 中小企業のみ集計。3. 複数回答のため合計は100を超える。

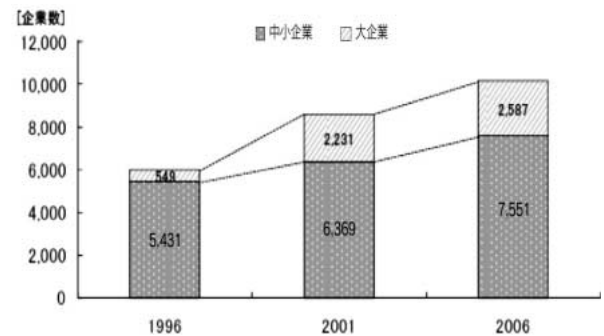
事例：株式会社旬材

規格外の魚や特定地域の希少な魚の映像等の情報をインターネット上で提供し、オンラインで売買できる仕組みを構築。

(5) 海外市場の開拓の現状と課題

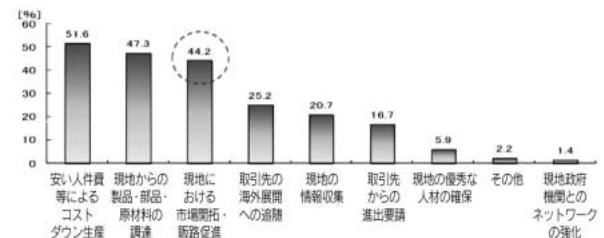
- 中小企業による海外展開は、2001年から2006年にかけて2割増加して7,551社に達している。海外進出の目的は、コストダウンが最も多いが、現地における市場開拓・販売促進を目的としたものも多い。

図 8：海外展開企業数の推移



資料：総務省「事業所・企業統計調査」再編加工
(注) 海外に子会社もしくは関連会社を保有している会社数を算出した。

図 9：中小企業が海外展開をしている理由



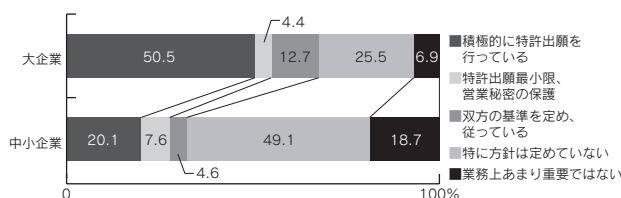
資料：三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社「市場攻略と知的財産戦略にかかるアンケート調査」(2008年12月)
(注)1. 中小企業のみ集計

イノベーションを支える経営資源を巡る現状と課題

(1) 知的資産の保護・活用の現状と課題

- 中小企業は、特許出願に対して「特に方針を定めていない」としている企業が多いが、中小企業も、知的財産の創出・保護・活用への戦略的取組が重要と考えられる。
- また、中小企業は大企業に比べて特許出願を絞り、営業秘密とする傾向がある。その理由として、技術流出につながる恐れがあることのほか、コスト負担の大きさを中小企業は挙げている。

図 10：特許出願、営業秘密に対する戦略



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「市場攻略と知的財産戦略にかかるアンケート調査」(2008年12月)

(注)1. ここでいう大企業とは、中小企業基本法の定義外の企業をいう。

(2) イノベーションを生み出す人材の現状と課題

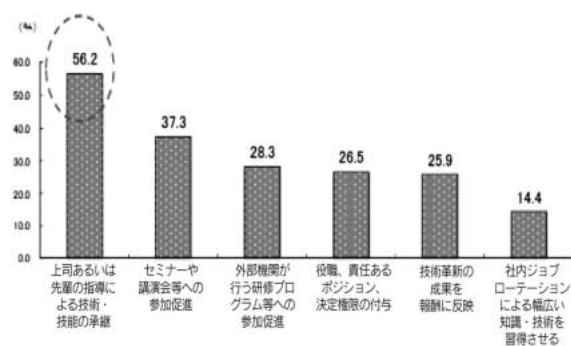
- 中小企業は、技術・技能人材に求められる知識・能力として、顧客ニーズを的確に把握し、製品設計化する能力や革新的技術を創造していく能力の重要性が高まっていると考えている。

- アイディアをひらめき、イノベーションを生み出す人材(イノベーション人材)を育成していくための取組として、上司あるいは先輩の指導による技術・技能の承継を挙げる中小企業が最も多い。いわば「温故知新」が重要と考えられる。

- 実際技術・技能の承継を的確に行ったとする企業は技術革新に成功したとするところが多い。

- 技術・技能承継に加え、セミナーや講習会等への参加など、アイディアを生み出すために外部の知識や情報に触れ、採り入れる取組も重要。

図 11：イノベーション人材育成のための取組



事例：株式会社山岡製作所

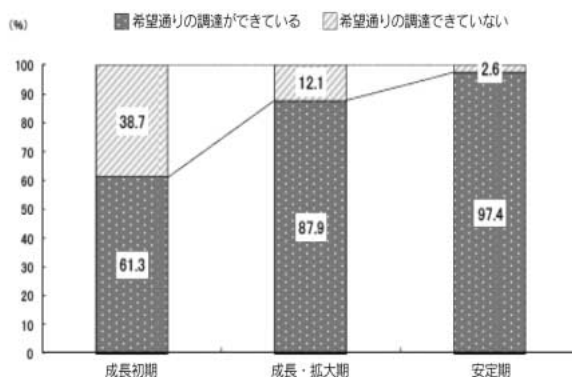
同社では「おしつけOJT」という制度を設けている。熟練技術・技能者は、自分の技能をなかなか教えたがらないため、「おしつけOJT」では教育する側に教育ノルマを課しており、誰がどのような指導をしたかを、教えてもらった側から記録している。

(3) 研究開発に要する資金の調達を巡る現状と課題

- 中小企業のライフステージ毎の課題を見ると、成長初期の中小企業は資金調達の確保を最大の課題として挙げている。

- 研究開発に取り組む成長初期の中小企業の約4割が希望通りに資金調達を行っていない。金融機関やベンチャーキャピタル等からの資金調達への期待が大きいものの、希望通りにいかず、代表者を含めた役員自らが出資等を行い、資金調達を行っていると推測される。

図 12：研究開発に取り組む中小企業の資金調達



資料：(株)東京商工リサーチ「企業活動における資金調達実態調査」(2008年11月) (注)中小企業のみ集計した。

日本列島 組合探検隊



連携による 事業展開

ウォーキングの歩数に応じて商店街の買い物券を進呈！

～中通り商店街振興組合（山形県）～

◆背景と目的

平成20年4月に、商店街内にNPO「元気王国」がスタジオを設け、毎週アーケードウォーキングを開始した。これをきっかけに、商店街のマイレージ企画の構想を持ちかけたところ、NPOとしても会員を増やせるというメリットがあるため、連携して事業に取り組むこととなった。

◆事業・活動の内容

参加者はNPO法人「元気王国」で参加者登録し、ウォーキングを実施、その後歩行数を元気王国に申請する。歩行場所はどこでもかまわない。登録場所は商店街の中にある元気王国で、週に一度は商店街に来てもらうために、電話、メール、FAXでの歩行数の登録はできない。

マイレージは1ヶ月間の一日平均歩行数の10%にあたる1,000円を上限に、商店街の買い物券になる。

また、毎週金曜日開催の元気王国の「アーケードウォーキングプログラム」に参加の方には、トレーナーの歩行数をボーナスポイントでプラスする特典

がある。

参加受付、登録業務を「元気王国」が担当し、事業の告知、買い物券発行を商店街が担当する。今回は2ヶ月間（8～9月）の期間限定で実施した。

◆成果

現在の登録者は約30人であるが、中通り商店街でおもしろいことをやっているという市民の評判になり、「お客様の健康増進のお手伝い」という中通り商店街のイメージ形成に役立っている。

ウォーキングの登録や申請のために商店街を訪れる市民が増加し、買い物券も利用できるため、個店への来店のきっかけにもつながっている。

【組合の概要】

所在地：山形県酒田市中町1-10-23

電話：0234-21-2601

設立：昭和52年12月

組合員：76名

連携による 事業展開

産学官連携により茨城栗活用の新菓子3品を開発

～茨城県菓子工業組合（茨城県）～

◆背景と目的

茨城県内の菓子製造業者等で構成する茨城県菓子工業組合は、茨城県の「新製品開発等支援事業費補助金」を活用し、「いばらきの菓子づくりプロジェクト」として本組合内に組合員24人が参加した産学官連携の研究会や開発部会を設け、県関連機関、大学、農業者団体、観光物産協会、デザイナーと連携し、県内の農産物を使った菓子づくりに取り組んだ。

◆事業・活動の内容

この連携プロジェクトでは、菓子製造業者、学識経験者、農業関係機関、デザイン振興団体、行政機関等から成る産地振興のための「いばらきのお菓子づくり研究会」が設置され、県産農産物を活用した菓子のコンセプトづくりから販路開拓まで協議、検討を重ねた。また、同時進行で連携先との協力の下に設けられた開発部会が、新作菓子の試作開発並びにその協議、検討を行った。初年度は、薩摩芋、栗、花豆を素材に計38品を試作するなどし、次年度には一般消費者向けに試作品評会を実施して、人気の高かった栗の3品に商品化の候補を絞り込んだ。

開発部会のこれら3品の絞り込みを受けて、本組合では、組合員をチームリーダーとする3品の試作改良のための3チームが編成され、3カ所の組合員

工場での最終的な仕上げに向けた試作改良に取り組んだ。各チームとも、菓子の日持ち、食感、風味等の改良・工夫を加えた結果、新ブランド菓子「とこよの國いばらき三ツ栗焼き菓子、三ツ栗ぷりん、三ツ栗餅」(3品)が完成した。

◆成果

新ブランド銘菓は、平成20年4月に姫路市で開催された第25回全国菓子大博覧会では名誉総裁賞（文化部門）を受賞し、また同年1月に本県で開催される「国民文化祭・いばらき2008」に出品されるまでになった。

さらに、本組合では、品質の保証を図るため、希望組合員には厳格なレシピ指導を行い、その店舗でも製造販売をしていくことになった。今後は全国的な流通を図るため、段階的に販路開拓を行う。

【組合の概要】

所在地：茨城県水戸市見川町1239-5

電話：029-244-7231

設立：昭和41年2月

組合員：194人

※本コーナーは、全国中央会が取り纏めた「先進組合事例」をもとに編集しています。

景況レポート

6月分

情報連絡員 80名

製造業・非製造業とも DI値が上昇

～非製造業は1年2カ月ぶりに-50台に回復～

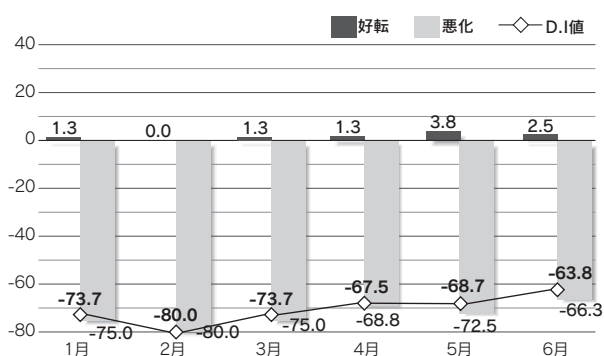
景気概況

6月分の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが2.5%（前月調査3.8%）、「悪化」が66.3%（同72.5%）で、業界全体のDI値は-63.8となり、前月調査と比較し4.9ポイント上回った。

内訳として、製造業全体のDI値は-75.0で前月調査（-81.3）に比べ6.3ポイント上回った。また、非製造業全体としてのDI値は-56.2で前月調査（-60.4）に比べ4.2ポイント上回った。

（回答数：80名 回答率：100%）

業界全体好転悪化割合 [前年比/同月比]



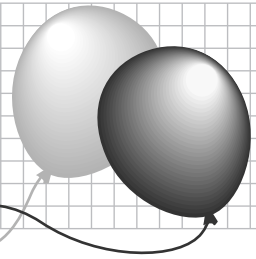
※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員	[天気図の見方] 前年同月比のDI値をもとに作成しています。
製造業							[凡例] 快晴 30以上 晴れ 10以上 30未満 くもり △10以上 10未満 雨 △30超 △10未満 雷雨 △30以下
非製造業							

業界の声

味噌醤油製造	5月分の出荷量は、前年同月比で味噌が104.2%、醤油は88.8%で推移した。味噌は前月比でもプラスに転じた。
清酒製造	5月分の清酒出荷量は1,497klで、前年同月比87.0%で推移した。タイプ別では、吟醸酒が前年同月比で91.8%、純米酒が85.8%、本醸造酒が79.9%、レギュラー酒が87.7%という状況になっている。
繊維・同製品	アパレル各社ともセールの前倒しなどで在庫の調整を図っているが、逆に正価品の売れ行きに悪影響もあり、思惑通りの結果が出ていない。
木材・木製品	不況のおおりに受け、木造住宅の着工数が前年比80%を割り込んだ。更に荷動きの停滞感から一部製品の価格が下がり始め、景況は一段と悪化している。
窯業・土石	4月～6月の出荷数量は前年比70%と厳しい状況が続いている。ただ、6月は4月・5月に比べ若干ながら改善に向かいつつある。政府の緊急支援策による7月以降の需要増に期待したい。
自動車販売	6月の新車販売台数は、登録自動車が2,081台（前年同月比99.3%）、軽自動車が1,810台（同87.0%）で、合計3,891台（同93.2%）で推移した。
石油製品	ガソリン1ℓ当たり118円で前月比2円の引き上げ、軽油は1ℓ当たり98円で前月と変わらず、灯油（配達込み）は18ℓ宅配で1,146円で前月比18円の引き上げとなった。ガソリンの仕切価格は上昇しているが小売価格への転嫁が進まず、平均小売価格は全国最安値となった。
電機販売業	エコポイント制度がある程度消費者に浸透した感があり、夏物商戦としても冷蔵庫、エアコンの売上が消費水準を押し上げていると思われる。テレビもデジタル化に向けて消費が動いているが、全国レベルからは低調で推移していることが気にかかる。
商店街	集客力不足と一般消費の買い控えにより厳しい状況にある。期待した定額給付金の影響も未だに感じられないが、全般的には前年比はほぼ横ばいで推移した。[秋田市] 好転の材料が全く見当たらない。4月に市が発行した地域振興券については高額商品の売上増を期待したが、相当の額が食費・光熱費等に消えた節もある。[鹿角市]
一般建築	受注は地域により偏りがあるが、一般建築の着工が少ない状態である。収益は減少傾向にあり資金繰りも厳しい。
運輸	貨物量は依然として低迷している。運賃のダンピングも激しく、関東・関西からの帰り便では10tの運賃が、今や4t分の運賃しか出ない状況である。県南地区では車両及び人員を削減し、徹底した支出管理を行い収益確保に努めている企業もある。

話題の広場



中央会事業 より

経営計画作成塾を開催！

去る7月16日(木)、本会では、秋田市「ホテルメトロポリタン秋田」において、本年度の新規事業である「経営計画作成塾」の第1回目を開催した。

本事業は、経営改善計画書の作成や経営管理手法等を習得し、組合・企業の経営基盤の確立につなげることを目的としており、企業経営アドバイザーの小関昌男氏を講師として、全7回に亘り開催する。

第1回目の内容は、「経営環境をどう捉え、どう対応するか」、「自社の儲度チェック」とし、14名の参加者が熱心に耳を傾けた。

その主なポイントは次のとおり。

- 商売とは、組織と組織の戦いである。ぼやつとしていけば命を落とす。
- 組織の4条件
 - ①2人以上いること、②目的があること
 - ③構成する1人1人には、役割がある
 - ④最低限のルールを守ること
- 企業経営とは
 - ①トップの思いを如何にして達成するか。
 - ②入り（収入を増やす）と払い（原価を抑える）と事務管理（進捗具合）。
 - ③経営資源を正しく捉えること。
- 企業を発展させるには「計画・実行・検証・挑戦（再挑戦）」をこまめに実践すること。
- 企業の経営実績は、決算書の数字として表れる。決算書は企業の経営情報の宝庫であり、その内容を経営分析することが従来型経営から抜け出すための他第一歩となる。



中央会活動ビジョン策定委員会を開催！

去る6月29日(月)、本会会議室において、第3回中央会活動ビジョン策定委員会（藤木啓二委員長）を開催した。

委員会では、本会の作業部会から提出された活動ビジョンの骨子（要約版）について意見交換し、「強い組合 強い企業づくり」を基本理念とした、ビジョンの骨子が固められた。

本ビジョンは、本年度中の完成を予定している。



■中野副知事が本会を訪問

去る7月7日(火)、佐藤文一前副知事の経済産業省への復帰に伴い、新たに副知事に就任した中野節（たかし）氏が本会を訪問しました。

中野副知事は、本会が取り組んでいる「ものづくり支援」や「地域力連携拠点」の他、企業組合の設立状況などについて本会米澤会長と懇談しました。中野副知事は、「秋田県は資源が豊かなイメージがある。秋田県の特徴を生かした産業の振興等に努めたい」等と抱負を語られました。



中野副知事（右）と本会米澤会長

アラカハト

組合愛称とシンボルマークを決定

～協同組合横手卸センター～

協同組合横手卸センター（多賀糸敏雄理事長、31組合員）では、組合の愛称と新シンボルマークを決定した。

この取り組みは、組合員の意思統一を図り、卸団地組合として次の時代へチャレンジしていくことを目的としており、組合の愛称は「ウィズ横手」とした。また、シンボルマークは「情報流・商流・物流」の3つの流れを、流通の重要な流れと捉え、“with”と組み合わせ、新たな流通をデザイン化している。



インフォメーション Information

中小企業団体ゴルフ大会参加者募集！

本会では、会員並びに関係機関相互の交流の促進を目的に、第13回中小企業団体ゴルフ大会を下記のとおり開催します。奮ってご参加下さい。

○日 時：9月18日(金)

午前8時28分（第1組スタート）

○場 所：秋田カントリークラブ

○参加料：1名 4,000円

※プレー代等は、各自でご精算願います。

※ビジタープレー代：10,500円（大会特別優待価格）

（プレー代には、グリーンフィ、キャディフィ、利用税、諸経費、消費税が含まれておりますが、食事代は別途必要です。なお、全組キャディ付き乗用カート利用です。）

○申込期限：8月28日(金)

○お申し込み・お問い合わせ

本会調査広報課（☎018-863-8701）

あきた農商工応援ファンド事業（助成金）の募集について ～(財)あきた企業活性化センター～

あきた企業活性化センターでは、農林漁業者と中小企業者等が連携し、互いに有するノウハウや技術等を活用して取り組む新商品開発や販路開拓等に対して助成を行う、あきた農商工応援ファンド事業の募集を下記のとおり行っております。

○募集期間 平成21年7月6日(月)～平成21年8月31日(月)

○助成率

1 農商工連携支援事業（重点支援枠：2/3以内、一般枠：1/2以内）

2 農商工連携応援団体支援事業（10/10以内）

○助成限度額 500万円

○お申し込み・お問い合わせ

財団法人あきた企業活性化センター 経営支援グループ / 経営革新担当（☎018-860-5701）

県特産品開発コンクールの作品募集！

～秋田県～

秋田県では、品質・価格・デザインなどの点で消費者の購買心理に訴えるような新しい秋田県産品を表彰・PRすることにより、本県の特産品の開発及び改良を促進し、産業の振興に寄与するため、「秋田県特産品開発コンクール」を次のとおり開催します。

○実施主体 秋田県（委託先：(株)秋田県物産振興会）

○応募資格 県内に事業所を有する企業・組合・各種団体・グループ及び個人

○応募対象 販売を目的として、審査日以前1年以内に新たに開発された商品で、同一商品の再生産が可能なもの。（過去に生産・販売・応募した商品の改良品も応募可）

○応募部門 ①加工食品部門（菓子、農林畜水産加工品等、酒類）

②民芸品部門（家具類を除く、小木工加工品、民芸品）

○応募締切 平成21年8月31日(月) 午後5時

○応募方法 応募様式を下記ホームページや食彩あきた推進室（県庁第2庁舎）、各地域振興局地域企画課等に備え付けの申込書により申請して下さい。

URL <http://www.pref.akita.lg.jp/syokusai/>

【お申し込み・お問い合わせ】

(株)秋田県物産振興会（☎018-836-7830）

中小企業事業主の皆様、退職金の準備は万全ですか？ ～(独)勤労者退職金共済機構～

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇など、有利な特典がいっぱいです。安全・確実な中退共制度を是非ご利用下さい。

- ・適格退職年金制度からの移行先です。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は全額非課税です。
- ・管理が簡単です。
- ・掛金以外の経費がかかりません。

○お問い合わせ

(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 (☎ 03-3436-0151)

支援団体活動レポート

平成 21 年度通常総会・第 1 回研修会を開催

～秋田県中小企業組合士会～

7月10日(金)、秋田市「第一会館」において、秋田県中小企業組合士会の平成21年度通常総会が開催されました。総会では、平成20年度の収支決算が承認された他、会員の資質の向上、会員間の交流事業を中心とする平成21年度事業計画及び収支予算が原案どおり満場一致で承認されました。

総会終了後は、平成21年度第1回目の研修会が開催され、秋田人変身力会議会長の荒谷紘毅氏を講師に、「どう進む、中小企業～雇用が生まれる秋田の創造～」をテーマに講演が行われました。

講演では、「秋田の人口が減るのは、首都圏に出て行った人が帰って来ないから。若い人が戻ってきても仕事がないので、会社をリタイヤした人が戻ってくれば、お金・知識・ノウハウを持ってきてくれる。」と語り、県を挙げて運動することの重要性について述べられました。



平成 21 年度通常総会を開催 ～秋田県中小企業青年中央会～

7月22日(水)、秋田市「ホテルメトロポリタン秋田」において、秋田県中小企業青年中央会の平成21年度通常総会が開催され、平成20年度の収支決算が承認された他、平成21年度事業計画、収支予算等原案どおり満場一致で承認されました。

総会に引き続き、平成20年度において本会の青年部研究会事業を活用した5青年部から成果報告が行われ、会場から活発に質問が出されました。

総会終了後は、秋田県産業経済労働部産業経済政策課の伊藤邦夫課長を始め、多くの来賓の出席の下で、盛大に懇親会が行われ、会員同士の歓談する姿があちこちで見受けられました。



高校生の県内就職促進にご協力下さい！

～県高等学校長協会、県高等学校 PTA 連合会～

7月22日(水)、秋田県高等学校長協会の菊谷一会长を始め、秋田県高等学校 PTA 連合会の菅原広二会长などが秋田県商工会館を訪れ、本会など経済5団体の代表者へ高校生の県内就職促進について陳情を行った。

菊谷会长は、「一部の報道では、来年3月卒業予定の高校生に対する求人は、6月末段階で昨年度比△45.5%となっており、高校生を取り巻く就職環境は、かつてないほど厳しいものが予想される」と述べ、採用枠の昨年以上の確保と求人票の早期提出について要請を行った。

本会の会員、組合員企業におかれましては、高校生の県内就職促進に特段のご協力をお願い致します。



要請書を受け取る本会米澤会長(左)



商工あきた

平成21年8月1日発行（毎月1日発行）第591号

発行／秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷／秋田活版印刷(株)

定価280円